



## 国際捜査を通じた犯人グループの壊滅!!

事業者の皆様へ サイバー犯罪の被害は、警察へ相談・通報を!!

### 【想定される被害事案】

- ☑ マルウェアに感染した
- ☑ ホームページが改ざんされた
- ☑ 情報が流出した
- ☑ 不正アクセスされた 等

聴取の目的は、被害状況の把握のためです。

被害にあわれたら、警察へ相談・通報を!!

聴取内容に基づき、現場において証拠保全を実施します。

警察で行う作業は、

- ①聴取
  - ②証拠保全
- です。

### ①聴取

主な聴取内容は以下のとおりです。

#### 【聴取対象者】

システム管理者等の担当者

#### 【聴取事項】

- 被害状況の確認  
⇒いつ発生? 被害規模は? 措置状況は?
- ネットワーク環境  
⇒PCの台数は?  
サーバーの台数種類は?  
⇒保守管理会社との契約状況は? 等

### ②証拠保全

主な作業内容は以下のとおりです。

#### 【証拠保全対象】

サーバー・PC・ネットワーク通信機器等

#### 【作業内容】

- 複写  
⇒サーバー、PC等のデータ複写
- データ抽出  
⇒メモリデータ、各種ログの収集 等

#### ※※注意※※

被害機器のシャットダウンを行うと揮発性のデータが消えてしまう…

⇒電源はONのまま、ネットワークから切り離してください!!

皆様の事業継続に最大限配慮しながら、被害拡大防止等の助言及び原因の特定を行います。

皆様からの情報提供が、  
・犯人グループの壊滅  
・手口の解明  
被害の  
・拡大防止  
・再発防止  
につながります!!

### 【事業者の皆様】

- ・被害の拡大防止
- ・被害回復への助言

相談・通報

諸外国の捜査機関との連携

サイバー犯罪に関する情報の分析

手口・犯人グループの特定

関係機関との情報共有

サイバー犯罪事件の捜査

被害の拡大防止・再発防止

## 相談・通報は・・・

- サイバー110番 ☎082-212-3110 (平日午前8時30分から午後5時までの間)
- 広島県警察本部サイバー犯罪対策課 (代表☎082-228-0110)
- 最寄りの警察署